

通所リハビリテーション料金表

基本料金			1割負担		2割負担		3割負担	
要介護 1	1時間以上2時間未満		369	円/日	738	円/日	1107	円/日
	2時間以上時間未満		383	円/日	766	円/日	1149	円/日
	3時間以上4時間未満		486	円/日	972	円/日	1458	円/日
	4時間以上5時間未満		553	円/日	1106	円/日	1659	円/日
	5時間以上6時間未満		622	円/日	1244	円/日	1866	円/日
	6時間以上7時間未満		715	円/日	1430	円/日	2145	円/日
	7時間以上8時間未満		762	円/日	1524	円/日	2286	円/日
要介護 2	1時間以上2時間未満		398	円/日	796	円/日	1194	円/日
	2時間以上時間未満		439	円/日	878	円/日	1317	円/日
	3時間以上4時間未満		565	円/日	1130	円/日	1695	円/日
	4時間以上5時間未満		642	円/日	1284	円/日	1926	円/日
	5時間以上6時間未満		738	円/日	1476	円/日	2214	円/日
	6時間以上7時間未満		850	円/日	1700	円/日	2550	円/日
	7時間以上8時間未満		903	円/日	1806	円/日	2709	円/日
要介護 3	1時間以上2時間未満		429	円/日	858	円/日	1287	円/日
	2時間以上時間未満		498	円/日	996	円/日	1494	円/日
	3時間以上4時間未満		643	円/日	1286	円/日	1929	円/日
	4時間以上5時間未満		730	円/日	1460	円/日	2190	円/日
	5時間以上6時間未満		852	円/日	1704	円/日	2556	円/日
	6時間以上7時間未満		981	円/日	1962	円/日	2943	円/日
	7時間以上8時間未満		1046	円/日	2092	円/日	3138	円/日
要介護 4	1時間以上2時間未満		458	円/日	916	円/日	1374	円/日
	2時間以上時間未満		555	円/日	1110	円/日	1665	円/日
	3時間以上4時間未満		743	円/日	1486	円/日	2229	円/日
	4時間以上5時間未満		844	円/日	1688	円/日	2532	円/日
	5時間以上6時間未満		987	円/日	1974	円/日	2961	円/日
	6時間以上7時間未満		1137	円/日	2274	円/日	3411	円/日
	7時間以上8時間未満		1215	円/日	2430	円/日	3645	円/日
要介護 5	1時間以上2時間未満		491	円/日	982	円/日	1473	円/日
	2時間以上時間未満		612	円/日	1224	円/日	1836	円/日
	3時間以上4時間未満		842	円/日	1684	円/日	2526	円/日
	4時間以上5時間未満		957	円/日	1914	円/日	2871	円/日
	5時間以上6時間未満		1120	円/日	2240	円/日	3360	円/日
	6時間以上7時間未満		1290	円/日	2580	円/日	3870	円/日
	7時間以上8時間未満		1379	円/日	2758	円/日	4137	円/日
基本的な加算料金			1割負担		2割負担		3割負担	
リハビリテーション 提供体制加算	リハビリテーションマネジメント加算を算定している。及び、作業療法士等の合計数が利用者の数が25又はその端数を増すごとに1以上である場合	3時間以上4時間未満	12	円/日	24	円/日	36	円/日
		4時間以上5時間未満	16	円/日	32	円/日	48	円/日
		5時間以上6時間未満	20	円/日	40	円/日	60	円/日
		6時間以上7時間未満	24	円/日	48	円/日	72	円/日
		7時間以上	28	円/日	56	円/日	84	円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の70以上又は勤続10年以上の割合が100分の25以上の基準を満たしたものとし金沢市に届出した体制加算		22	円/日	44	円/日	66	円/日
入浴介助加算(Ⅰ)	入浴した場合(一般浴・機械浴とも)		40	円/日	80	円/日	120	円/日

※上記金額の月合計金額に1.7% (地域加算) 並びに11.1% (介護職員処遇改善加算 (I)ロ) が加算されます。

自己負担金

食 費	昼 食			750 円／日
	夕 食			700 円／日
日常生活費	(石鹸、シャンプー、タオル、バスタオル、ティッシュ等など施設で用意するものをご利用いただく場合)			150 円／日
おむつ代	D	あつぷるのおむつを使用した場合	1枚	95 円／日
	N		1枚	110 円／日
	LLP		1枚	60 円／日
	L		1枚	30 円／日
	パンツタイプ		1枚	115 円／日
時間外施設利用料	1時間 (30分 600円)			1,200 円／時間

状況に応じた加算			1割負担		2割負担		3割負担	
送迎を実施しない減算	利用者に対して送迎を行わない場合		-47	円/片道につき	-94	円/片道につき	-141	円/片道につき
リハビリテーションマネジメント加算イ	6月以内	①リハビリテーション会議を1月に1回以上(6月超は3月に1回以上)開催②利用者の状況を関係者と共有し、医師の指示を受けた作業療法士等が利用者に説明し同意を得る③通所リハビリテーション計画を見直し介護支援専門員に対し、情報共有すること④作業療法士等が利用者の居宅を訪問し、家族などに対して介護の工夫に関する情報などを助言すること。	560	円/月	1120	円/月	1680	円/月
	6月超		240	円/月	480	円/月	720	円/月
リハビリテーションマネジメント加ロ	6月以内	リハビリテーション加算イの要件に加え、利用者毎のリハビリテーション計画書等の内容を厚生労働省に提出し、リハビリテーションの提供に当たって、当該情報その他リハビリテーションの適切かつ有効な実施のために必要な情報を活用している場合	593	円/月	1186	円/月	1779	円/月
	6月超		273	円/月	546	円/月	819	円/月
リハビリテーションマネジメント加算ハ	6月以内	リハビリテーション加算ロの要件に加え、①従業員又は外部との連携により管理栄養士を1名以上配置していること②利用者ごとに多職種が共同して栄養アセスメント及び口腔アセスメントを行い利用者又はその家族に説明し、相談等に必要に応じて対応している③利用者ごとに、言語聴覚士、歯科衛生士又は看護職員がその他の職種と共同して口腔の健康状態を評価し、解決すべき課題の把握を行っている④利用者ごとに、関係職種が通所リハビリテーション計画に内容の情報等や、利用者の口腔の健康状態に関する情報及び利用者の栄養状態に関する情報を相互に共有している⑤共有した情報を踏まえ、必要に応じて通所リハビリテーション計画の見直し、当該見直しの内容を関係職種に対して情報共有している	793	円/月	1586	円/月	2379	円/月
	6月超		473	円/月	946	円/月	1419	円/月
上記に加え医師が利用者又はその家族に対して説明し、利用者の同意を得た場合			270	円/月	540	円/月	810	円/月
短期集中リハビリテーション実施加算	利用者に対して、集中的(3月以内)に個別リハビリテーションを行った場合に加算		110	円/日	220	円/日	330	円/日
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅰ)	認知症の利用者に対し医師の指示のもと理学療法士等が個別のリハビリテーションを実施した場合(退院日又は通所開始日から起算して3月以内に1週に2回限度)		240	円/日	480	円/日	720	円/日
認知症短期集中リハビリテーション加算(Ⅱ)	認知症の利用者に対し医師の指示のもと理学療法士等が個別のリハビリテーションを実施した場合(退院日又は通所開始日から起算して3月以内に1月に4回限度)		1920	円/月	3840	円/月	5760	円/月
中重度者ケア体制加算	①指定基準員数に加え、看護又は介護職員が1以上確保している②要介護3以上の利用者の割合が30%以上である③専従の看護職員が1以上確保されている		20	円/日	40	円/日	60	円/日
科学的介護推進体制加算	利用者ごとのADL値、栄養状態、認知症の状況等の基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてその情報を見直すなどの有効な活用を実施すること		40	円/月	80	円/月	120	円/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算(6月以内)	①専門的な知識、経験のある作業療法士等又は専門的な研修を修了した作業療法士等が配置している②生活行為の向上を目標とした実施計画に基づいてリハビリテーションを提供すること③当該リハビリテーション終了1月以内にリハビリテーション会議を開催し、目標達成状況及び実施結果を報告すること④リハビリテーションマネジメント加算イ、ロ又はハを算定していること⑤医師又は医師の指示を受けたリハビリ職員が利用者の居宅を訪問し1月に1回評価を実施すること		1250	円/月	2500	円/月	3750	円/月
入浴介助加算(Ⅱ)	入浴計画に基づいて、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて、介助した場合		60	円/日	120	円/日	180	円/日
栄養アセスメント加算	①管理栄養士を1名以上配置していること②利用者ごとに多職種が共同して栄養アセスメントを実施し、その結果を説明及び相談に応じた場合③利用者ごとの栄養状態を厚生労働省に提出し、その情報を有効に活用していること		50	円/月	100	円/月	150	円/月
栄養改善加算	低栄養状態またはそのおそれのある利用者に対して、利用者の低栄養状態の改善等のため個別に栄養管理を実施する及び必要に応じて居宅を訪問した場合(3月以内に2回を限度)		200	円/回	400	円/回	600	円/回
口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	利用者に対し、利用開始時及び利用中6か月ごとに栄養状態についての確認を行い、その情報を介護支援専門員に提供すること		20	円/回	40	円/回	60	円/回
口腔機能向上加算(Ⅰ)	看護職員を配置し、利用者の口腔機能を多職種が協働して口腔機能改善管理指導計画を作成し、定期的に進捗状況を評価すること。(3月以内2回)		150	円/回	300	円/回	450	円/回
口腔機能向上加算(Ⅱ)イ	口腔機能向上加算(Ⅰ)に加え、リハビリテーションマネジメント加算ハを算定していること		155	円/回	310	円/回	465	円/回
口腔機能向上加算(Ⅱ)ロ	口腔機能向上加算(Ⅱ)イに加え、口腔機能改善管理指導計画書を厚生労働省に提出し、当該情報その他口腔衛生の管理及び有効な実施のための必要な情報を活用すること(3月以内2回程度)		160	円/回	320	円/回	480	円/回
重度療養管理加算	喀痰吸引等、別に厚生労働大臣が定める状態の利用者に対して、計画的な医学管理を実施した場合(要介護3以上)		100	円/日	200	円/回	300	円/回
退院時共同指導加算	医療機関に入院中の者が退院するにあたり、通所リハビリテーション事業所の医師又は作業療法士、理学療法士若しくは言語聴覚士が、退院前カンファレンスに参加し、退院時共同指導を行った後に、利用者に対する初回の通所リハビリテーションを行った場合に、1回に限り算定する		600	円/回	1200	円/回	1800	円/回

介護予防通所リハビリテーション料金表

基本料金			1割負担	2割負担	3割負担
要支援1(12月以内)			2268 円/月	4536 円/月	6804 円/月
要支援1(12月超)			2148 円/月	4296 円/月	6444 円/月
要支援2(12月以内)			4228 円/月	8456 円/月	12684 円/月
要支援2(12月超)			3988 円/月	7976 円/月	11964 円/月
加算料金			1割負担	2割負担	3割負担
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が100分の70以上又は勤続10年以上の割合が100分の25以上の基準を満たしたものとし金沢市に届出した体制加算	(Ⅰ) 要支援 1	88 円/月	176 円/月	264 円/月
		(Ⅱ) 要支援 2	176 円/月	352 円/月	528 円/月
科学的介護推進体制加算	利用者ごとのADL値、栄養状態、認知症の状況等の基本的な情報を厚生労働省に提出し、必要に応じてその情報を見直すなどの有効な活用を実施すること		40 円/月	80 円/月	120 円/月
生活行為向上リハビリテーション実施加算(6月以内)	①専門的な知識、経験のある作業療法士等又は専門的な研修を修了した理学療法士又は言語聴覚士が配置している②生活行為の向上を目標とした実施計画に基づいてリハビリテーションを提供すること③当該リハビリテーション終了1月以内にリハビリテーション会議を開催し、目標鉄製状況及び実施結果を報告すること④医師又は医師の指示を受けたリハビリ職員が利用者の居宅を訪問し1月に1回評価を実施すること		562 円/月	1124 円/月	1686 円/月
栄養アセスメント加算	①管理栄養士を1名以上配置していること②利用者ごとに多職種が共同して栄養アセスメントを実施し、その結果を説明及び相談に応じた場合③利用者ごとの栄養状態を厚生労働省に提出し、その情報を有効に活用していること		50 円/月	100 円/月	150 円/月
栄養改善加算	低栄養状態またはそのおそれのある利用者に対して、利用者の低栄養状態の改善等のため個別に栄養管理を実施する及び必要に応じて居宅を訪問した場合		200 円/月	400 円/月	600 円/月
口腔機能向上加算(Ⅰ)	看護職員を配置し、利用者の口腔機能を多職種が協働して口腔機能改善管理指導計画を作成し、定期的に進捗状況を評価すること。		150 円/月	300 円/月	450 円/月
口腔機能向上加算(Ⅱ)	口腔機能向上加算(Ⅰ)に加え、口腔機能改善管理指導計画書を厚生労働省に提出し、当該情報その他口腔衛生の管理及び有効な実施のための必要な情報を活用すること(3月以内月2回程度)		160 円/月	320 円/月	480 円/月
※上記金額の月合計金額に1.7%(地域加算)並びに11.1%(介護職員処遇改善加算(Ⅰ))が加算されます。					
自己負担金					
*通所リハビリテーション料金表に同じ					